

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

若桜町商工会
会長 様

(申込者)
所在地
事業所名
代表者

印

おにっこPayカード加盟店登録申込書

おにっこPayカードの取り扱いをしたく、おにっこPayカード加盟店約款第5条第1項の規定により、加盟店登録を申し込みます。

1. 事業者情報 ※1 (1)～(8)に記載された内容については、チラシ、アプリ及びHP等で公開しますのでご留意ください。	(1) 電話番号	
	(2) FAX番号	
	(3) メールアドレス	
	(4) ホームページURL	
	(5) 営業時間	
	(6) 定休日	
	(7) 業種	
	(8) お店PR	
	(9) その他	<input type="checkbox"/> 若桜町商工会 会員事業者 <input type="checkbox"/> 若桜町商工会 非会員事業者

裏面にもご記入をお願いします。

2. 現金チャージ対応	<input type="checkbox"/> 現金チャージに対応する <input type="checkbox"/> 現金チャージに対応しない						
3. 決済端末等の借用 ※2 下記【借用及び使用上の注意事項】をご確認ください。	(1) 決済端末	決済端末 () 台					
	(2) SIM カード	SIM カード () 枚					
	(3) QR コード POP	QR コード POP () 個					
	(4) 販促物	ポスター () 枚					
		ステッカー () 枚					
		のぼり旗 () 枚					
のぼり旗ポール・スタンド () 式							
4. 指定口座	(1) 金融機関	銀行 信用金庫	本・支店 出張所 代理店				
	(2) 口座	種 別	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金				
		口座番号					
	(3) 口座名義	フリガナ					
口座名義							

【借用及び使用上の注意事項】

1. 機器等の用途以外には使用しないこと。
2. 借用者は、借用機器等の管理を借用者の責任をもって行い、問題が生じた場合、速やかに若桜町商工会に報告のうえ、借用者において対処し、その責任を負うこと。
3. 不正な使用が認められた場合、若桜町商工会は借用者に是正を求める。
4. 不正な使用で生じた費用は、借用者の責任において負担する。
5. 借用機器等が使用不能となった場合は速やかに若桜町商工会に返却しなければならない。
6. 借用機器等の返却は、借用者が若桜町商工会に直接返却すること。